

第80回 青森国民スポーツ大会 岡山県予選会

別紙

- i 別紙要項の予選会①～③の開催日と同日に開催される各地区アーチェリー連盟、地区学生アーチェリー連盟及び地区高等学校体育連盟以上が主催する公認試合(70mラウンド)において記録した点数については、それを本予選会の選考記録に代えて提出することができる。
- ii 全日本ナショナルチーム(U-21・18含む)に指定されている選手が、全日本アーチェリー連盟の指定する行事に参加することにより、本予選会への2回以上の参加が困難な場合は、当該全日本連盟指定行事の実施期間中に開催される公認の試合・記録会の記録を、本予選会の選考記録に代えて提出することができる。
- iii 上記いずれの場合も、参加する公認試合、記録会の大会名、主催団体を含めた大会内容を、本予選会①の開催日までに、岡山県アーチェリー協会に連絡し、承認を得ること。また、試合終了後大会記録を添えて、詳細を遅くとも、最終予選会後に開催される理事会までに報告するものとする。
- iv 別紙要項①～③の予選会のうち少なくとも1試合は、参加する必要がある。
- v 決定した各種別3名の選手のほかに、原則として次点の記録の選手を補欠選手として指定し、正選手に出場不可能な場合は、補欠選手が代替出場するものとする。
- vi 代表および補欠に指定された選手は、ブロック大会並びに強化部事業(強化練習等)に原則として参加をするものとする。
- vii 上記 i ～ vii に係わらず、「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」に該当し、当該措置を希望する者は、(公財)全日本アーチェリー連盟等で所定の手続きを行った後、本予選会①の開催日までに、その旨を岡山県アーチェリー協会に申告をすること。なお、その場合においても審査費については納付するものとする。